

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田章男
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町1番地
【電話番号】	0565 28 - 2121
【事務連絡者氏名】	経理本部主査 蜂須賀正義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番18号
【電話番号】	03 3817 - 7111
【事務連絡者氏名】	渉外広報部広報室長 酒井良
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 24,181,222,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2019年11月13日に、四半期報告書(2020年3月期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日))を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2019年11月7日付で提出した有価証券届出書並びに2019年11月7日及び2019年11月8日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せて関連事項を訂正するとともに、添付書類のうち「2020年3月期第2四半期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2020年3月期第2四半期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の連結業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第115期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
2019年6月21日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第116期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)  
2019年8月9日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第115期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
2019年6月21日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第116期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)  
2019年8月9日 関東財務局長に提出

事業年度 第116期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)  
2019年11月13日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

## 第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2019年11月7日)までの間において、有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(2019年11月7日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年11月13日)までの間において、有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年11月13日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。